

平成 28 年 決算審査特別委員会(総務分科会)

- 1 開催期日 平成 28 年 10 月 18 日 (火) 午前 10 時 00 分から午後 1 時 47 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 橋本委員長、板垣副委員長、野村委員、木村委員、川崎委員、
中川委員、坂本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤議長
- 6 傍聴委員 國枝決算審査特別委員会委員長、尾崎決算審査特別委員会副委員長
田辺委員、永井委員、藤田委員、滝委員、大迫委員、山本委員、
島崎委員、稲田委員、鶴谷委員、
- 7 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	中 屋 直	企画財政部次長	川 村 裕 樹
政策推進室企画課長	橋 本 征 紀	政策推進室政策広報課長	平 澤 肇
財政課長	田 中 宏 明	都市計画課長	諏 訪 博 紀
総合計画・男女共同・市民参加担当主査	柴 清 文	シティセールス・ホームページ管理・統計担当主査	山 本 真 伸
広報担当主査	松 下 慎 司	財政・予算担当主査	佐 藤 亮
基本計画担当主査	渡 辺 聡		

【総務部】

総務部長	浜 田 薫	総務課長	高 橋 直 樹
職員課長	千 葉 直 樹	行政管理課長	安 田 寿 文
秘書課長	岡 謙 一	税務課長	米 川 鉄 也
防災・庁舎建設課長	及 川 浩 司	人事・厚生担当主査	佐 藤 直 人
情報推進担当主査	寺 岡 純	市民税担当主査	永 坂 隆 之
資産税土地担当主査	澤 井 大 輔	資産税家屋担当主査	但 馬 広 宣
収納管理担当主査	宮 下 照 太 郎	納税担当主査	波 多 野 拓 也
庁舎建設担当主査	伊 達 千 秋		

【市民環境部】

市民環境部長 塚崎 俊典 市民課長 榎本 明嘉

【保健福祉部】

保健福祉部長 福島 政則 子育て支援室長 木下 隆司
福祉課長 奥山 衛 保険年金課長 渡辺 広樹
子育て支援室保育課長 中居 直人 保育担当主査 笠井 衛

【建設部】

建設部長 駒形 智 建築課長 中島 秀男

【経済部】

経済部長 藤木 幹久 産業振興室長 佐々木 伸

【会計室】

会計室長 斎藤 秀樹 契約課長 川口 弘恭
会計課長 広田 律

【監査委員事務局】

監査委員事務局長 工藤 重幸 監査委員事務局次長 川口 昭広

【教育部】

教育部長 水口 真 教育部次長 櫻井 芳信
教育部次長 鹿野 秀一

【消防】

消防長 山崎 克彦 消防本部次長 田 埜 裕 司
消防署長 山口 洋幸 総務課長 谷 口 定 己
予防課長 郷 路 忠 明 警防課長 本 田 高 広
消防1課長 後藤 英雄 救急指令課長 小 室 秀 治
総務担当主査 菊 池 亮 多 管理担当主査 和 知 真 人
予防担当主査 小 玉 浩 司 消防1担当主査 矢 村 祐 介
救助1担当主査 佐 藤 暢 晃 指令1担当主査 鈴 木 幸 夫
救急1担当主査 鈴 木 皇 輝

8 事務局

事務局長	仲野邦廣	次長	千葉めぐみ
議会担当主査	松本政樹	書記	金田周
書記	永澤るみ子		

9 傍聴者 なし

議事の経過

橋本委員長

みなさんおはようございます。ただいまから、決算審査特別委員会総務分科会を開会いたします。本分科会の日程は、すでに各委員に配布の審査方法等協議資料のとおりであります。各委員のご協力をいただき、日程どおり審査を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、質疑の回数についてであります。回数に制限はございませんが、一括して簡潔に質問されますよう、お願いいたします。

また、答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いにつきましては、申し合わせにより、許可したいと思います。

それでは、議案第17号 平成27年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

まず、初めに、一般会計のうち歳入の質疑を行います。木村委員。

木村委員

数点簡潔に質問させていただきます。わかりやすいので意見書のほうからのページを説明させていただきます。意見書の18ページで不納欠損額について最初質問します。27年度は4,638万円で前年度に比べて933万円、25.5%増加しております。ちなみに26年度は意見書見ましたら、3,704万円で前年度と比べたら306万円、7.6%減少していたんですね、その内訳というか、27年度市税が935万円、学童クラブ使用料が15万円、生活保護返還金が123万円増加したようであります。26年度市税が260万円、諸収入が123万円、要するに、生活保護返還金が123万円減少してたんですね。それで今年度はどうしてこのように増加したのか、その理由についてお伺いします。

収入未済額は、5億3,255万円で前年度比に比べて9,947万円15.7%減少しています。27年度は4億625万円で、前年度に比べて1億2,630万円減少しているんですが、その主な内訳、理由についてお伺いします。

それと、もう1つ自主財源についてなんですが、これは主に市税とか、分担金、使用料、寄附金などがありますけれども、これが前年度よりも1.3ポイント低下しております。それで、この自主財源は増やしていったほうがいいと思うんですけれども、それについて今後どのような対策を組むのかお伺いします。

それともう1つですね25ページの分担金及び負担金についてですけれども、これに関しては収入未済額は4,278万円で前年度に比べて515万円、13.7%増加しております。これは主に施設型給付費、利用者負担費、保育所が4,156万円で514万円、14.1%増加したことなどによるとありますけれども、ちなみに26年度を見ましたら3,642万円で前年より3,172万円5.0%の増加率が増えたのもありますけど、その要因についてお伺いします。

橋本委員長

米川税務課長。

米川税務課長

それでは不納欠損額のうち市税の部分につきましてご説明申し上げます。市税につきましては、昨年度は3,367万7千円、27年度が4,321万3千円ということで、953万6千円ほど不納欠損額が増額になりましたが、これにつきましては、ここ数年で滞納整理を進めまして、積極的な処分停止等を行いました。その結果、不納欠損になる対象者の方が減少したことによるものが理由になっております。そのほかに、滞納額のほうで高額な案件が数件あったものですから、今回953万ほど増額になったという状況でございます。それから次に収入未済額の市税の部分について説明申し上げます。収入未済額は平成26年度で市税におきましては4億4,354万5千円。27年度が3億1,021万5千円ということで、1億3,300万円ほど減少しておりますが、これにつきましては昨年度の道内の景気状況が緩やかに上向きだったということから、納付額が増加したということと、コンビニ納付が定着しまして納税しやすい環境が整ってきたということで収納率が向上して、その結果、収入未済額が減少したという状況であります。市税に関しては以上でございます。

橋本委員長

奥山福祉課長。

奥山福祉課長

生活保護の返還金の部分についてお答えします。不納欠損額につきましては、平成27年度154万3千円ほどございます。増加要因というのは細かくは分析しておりませんが、欠損の合計が6件ございます。内容につきましては督促から5年が経過したものが4件、最終納付から5年が経過したものが1件、履行の延期から5年が経過したものが1件となっております。返還金につきましては、生活保護受給者納付を催促するわけでありまして

ども、それでもなかなか納付がない部分について 5 年間で不納欠損している状況でありませぬ。

橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

中居子育て支援室保育課長

施設型給付費利用者負担金等の不納欠損の額 158 万が減少した理由についてご説明いたします。26 年度不納欠損者が対象者 16 名のところ、27 年度については 10 名ということで件数がまず減っていること、それからそれぞれの 1 件あたりの金額についても減少していることによりまして、減少しているところになります。以上であります。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

自主財源と依存財源の関係のお話をさせていただきます。先ほどご指摘のありました監査資料に基づいて自主財源の比率が下がっているというお話でしたけれども、基本的に自主と依存の部分は建設事業等が増えると、起債が増えますので依存が増えるという傾向がございます。ですから単純に構成比率をもって、増減という形にはなっておりませぬ。ちなみに監査資料でもありますように自主財源は 26 年度から 27 年度に向けては 3 億 8 千万ほど増えております。これにつきましては基金からの繰入金があったということがございます。あと繰越金も増えております。依存財源につきましては、先ほど申し上げましたように、地方消費税交付金ですとか、交付税は若干減少しておりますが、国等からの補助金ですとかそういった部分が増えていると、それと起債も増えているということがございます。今後の自主財源の増加につきましては、一連のお話でありましたように市税の未済額ですとか不納欠損を少なくしていただくのが一番であると思っております。市税や使用料等を適切に確保していくことが必要と考えております。

橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

中居子育て支援室保育課長

施設型給付費利用者負担金の収入分が 514 万円増加したことについてであります、26 年度と比較しまして、27 年度は施設が 1 カ所増加しております。あおぞら保育園が増加しております。それとあわせまして住宅借入金特別控除の適用を行っているところでありま

すが、これが段階的解消を行っておりまして、その部分において増加している部分があるということになります。以上であります。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

ありがとうございました。再質問として、自主財源の部分なんですけれども、先ほどもいいましたように、市税とか分担金とかありますけれども、この中でふるさと納税の寄附金という形でうちの市はいつているんですけども、以前にも誰かが質問したことがあるかもしれないんですけども、他の自治体とかでは謝礼品とか、ふるさと納税とか寄附金をした方に、そういったものをあれているんですけども、うちの市としての考えはどうなのかということをお伺いします。

それと分担金、保育所の関係ですけれども、これは要するに保護者がなかなか払えない状況はないのかということと、そういった年々どういふうな形で増えているのか、前年比 26 年度も 5.0%増加しているんですけども、その近年の状況とか保護者がなかなか支払えない状況なのか、それに対してどのような対策を講じているのかお伺いします。

橋本委員長

橋本政策振興室企画課長。

橋本政策振興室企画課長

ふるさと納税につきましてお答えを申し上げます。ふるさと納税の返礼品につきましては現在総合戦略に返礼品の導入の位置付けをしております次年度からの導入に向けて現在準備を進めているところであります。以上であります。

橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

中居子育て支援室保育課長

保育料の保護者の負担等がないのか、それからその対策については、というご質問であったかと思えますけれども、現在、保育料の納入に関しましては、前年からの収入が大きく減少した場合には減免制度を適用をしているところであります。また、納入方法についてご相談があった場合については、分割の納付等の対応も行っているところであります。ここ近年、相談が増えたですとか、そういった内容では捉えておりませんので、特に近年払えない状況になってきているのではないかというご質問については、担当課とし

てはそのように捉えていないということでもあります。以上であります。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

質問ではないんですけども、ふるさと納税の返礼品に関しては魅力のあるうちの地場産品とか魅力のあるものを考えていただきたいと思います。以上で終わります。

橋本委員長

ほかにございませんか。板垣委員。

板垣委員

それでは何点かお伺いをいたします。まず、歳入の調定額についてなんですけども、いつ誰がどのようにして、どのようなルールあるいは計算方式で算出されるのかお伺いいたします。

それから、15 ページの保育料の保護者負担金、ただいま木村委員からもありましたけれども、私もこの保護者負担金についてお伺いをいたしますが、2015 年度子ども子育て支援法が施行されていろいろ制度が変わってきていると思いますけど、保護者の観点からして、制度がどのように変わったのか、そして保育料の保護者負担が変わったのかどうかについてお伺いをいたします。

それから、27 ページになるかと思えますけれども、マイナンバー制度の構築にかかわる国の補助金についてお伺いをいたします。社会保障と税の改革に伴うマイナンバー制度、この構築のための費用は全額国費でまかなわれると理解していたんですけども、その辺はいかがなのをお伺いします。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

調定額のお話をさせていただきます。様々な種類の収入がございますので、私のほうから一括でお話させていただきますが、調定額を決定するのはそれぞれです。税であれば賦課決定を行う税務課当局でございます。その他保育料ですとか、それぞれの収入の根幹となる条例等に基づきまして、賦課決定を行っている、そのまとめたものが調定額でございます。以上でございます。

橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

中居子育て支援室保育課長

まず、平成 27 年度から子ども子育て支援制度になって、保護者にとってどのような変化があったのかという部分についてお答えいたします。待機児童の解消をはかる目的として、近年増加してきている低年齢児の保育児童に対応するため、定員 19 名以下でゼロ歳から 2 歳児を対象に保育を行う小規模保育事業所など市の認可により保育事業を行うことができる地域型保育事業が新たに創設されております。次に、保育料についてであります。平成 26 年度までは国の所得税額をもとに保育料を決定しておりましたが、平成 27 年度からは市町村民税の所得割額をもとに保育料が決定されることになっております。幼稚園についてであります。新制度の幼稚園に移行している幼稚園に関しましては保育所と同様に保育料について市町村民税所得割額に応じた額で負担をいただいているという内容に変わっております。保育に関して変化があった部分については以上であります。

橋本委員長

榎本市民課長。

榎本市民課長

マイナンバー制度にかかわる補助金の関係についてご説明を申し上げます。

まず、マイナンバー制度に対する事業の補助につきましては、大きく総務省所管部分と厚生労働省所管部分との 2 系統に分かれています。総務省所管部分は、番号制度のシステム整備費と、交付事業及び交付事務費の補助金です。厚労省所管部分はシステム整備の補助金ということになっております。総務省の補助金については、税務システムが 3 分の 2 ということ以外の住基システム等は 10 割補助の形になっております。厚労省の補助金については、国民年金のシステムについては 10 割補助ですが、生活保護、障害福祉、児童福祉、後期高齢者、介護保険、国保システムという部分については 3 分の 2 の補助となっております。厚労省の補助率が低いという状況であります。以上です。

橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

中居子育て支援室保育課長

申し訳ございません、答弁漏れがありましたのでお答えいたします。27 年度に子ども子育て支援制度になってから、本市の保育料についてどのように変わったかというご質問もあったかと思しますので追加で答弁させていただきます。先ほどの答弁と重複する部分も

おりますが、所得税額が保育料算定の基礎となって額を決めていたところでありまして、新制度においては市町村民税所得割額が算定の基礎となっておりまして、同じ収入、同じ所得控除状況においては、同じ保育料となるように本市の保育料については設定しております。以上であります。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

それではまず調定額についてお伺いいたします。宮城県の例ですけれども調定とはその歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為であって、宮城県においては県の内部的意思決定の行為をいうと書いているんですけれども、予算をこう決めても、実際の収入だとかは変わってくるということで、税務課なりその担当課で独自に勝手に決められるものなんでしょうか。一定のルールがあると思うんです。あるいは、計算方式があると思うんですけれども、その辺についてお伺いをしたいと思うんです。具体的に申し上げますと、歳入予算 256 億 9 千万円に対して、調定額は 243 億 3,700 万円で、予算に対して 13 億 5,400 万円も少なくなっているわけですね、率でいいますと、5.6%減少したということですが、今までの例でみますと、2014 年度は 3 億 7,800 万円の減少であったわけで、3 億円の減少から 13 億の減少というように、大きく調定額が変わってきているわけです。中身をみますと市民税については予算の 107%ですね、地方譲与税は 109%、そして消費税の交付金は 110%、これ予算に対して調定が多くなっているんですけども、そういうようになっている一方で、国の支出金ですね、国庫支出金が 88%、そして国庫補助金が 78%、道の支出金が 86%というような形で非常に低くなっているというのがなぜなのか、ちょっとよくわからないんです。例えば国庫支出金などについては 10 億円支出金が見込まれるよというように考えていたんだけれども、国との交渉の間で対象は 8 億円にしかならないよとかいうような形で 2 億円削られたとかそういうようなことがあるのかなと思いますけれども、そうしますと、予算編成時に予算の組み方が甘かったのかなというように思うんですけれども、お答えいただきたいと思います。

それから、保育料の保護者負担金ですけども、資料として配布させていただいたんですけども、2016 年度 2015 年度はちょっと不確かなところもありましたんで、2018 年度の比較をしているんですけども、先ほども答弁でありましたように算定基準が所得税から住民税に変わったり、そのほか制度が変わって、他の市では制度変更に伴って 2015 年から保育料がかなり変更しているんですよ、引き下げているんですよ。ところが、うちは引き下げしていないというような状況じゃないかなというように思うんです。2016 年度の比較になりますけども、お手元に配布させていただきましたが、黒字で書いてあるところが他市と比較して、高いと各階層ごとにあるいは年齢ごとに比較をしてみましたけれども、

例えば第4階層で住民税が9万7千円未満でみますと、3歳未満あるいは3歳児いずれにしても、北広島が近隣他市よりも高くなっているんですね。どうしてこのような状況で設定されているのか改めて伺いをいたします。

それから、マイナンバーについてですけども、これもちょっと良く分からないんですが、予算書における国の補助総額は5,081万4千円だったと思うんですけども、主要成果報告書によりますと、歳出では7,409万4千円になるんですけども、その財源の内訳としてですね、国の支出金はですね、4,197万3千円にしかなくなってないわけです。今も申し上げましたように、総務省あるいは厚労省の補助総額では決算書では5,081万4千円なんですけれども、この主要成果報告書では4,197万3千円しかなくてない、あるいはそのほかのところでも一般財務で1,770万3千円だとか書いてあるんですけど、ちょっとこの辺のところはわからないので説明をしてください。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

調定の話させていただきます。調定ですけども、市の歳入にというのは全て調定で動きます。技術論でいうと、事前調定、事後調定という2つの種類があります。税のように賦課決定、あらかじめ先に決定行為を行って、そして調定が起きる事前調定と、収入が確定した段階でおこす事後調定があります。ですから不納欠損と未済額が生じているのは、どちらかというところから、この程度賦課決定を行いますよとその結果に対して、収入がそれに至らなかったため不納欠損等が出てくる形となります。

それと予算についてであります。税務課ですとかはあらかじめ調定見込額を出して、その割合で予算額というものを収入見込みも含めまして予算を編成します。国庫支出金等につきましてはこういった補助申請とかがあらかじめありますので、全体の事業費相当額を予算として計上しますが、実際事業が確定する行為によって収入額が確定します。そうすると予算と実際の収入との差が出てきますので、そこで誤差が出る。ただ調定と収入額とは一緒ですので、不納欠損等は出てこない、ただ予算との開きは事業に執行ベースで変わってくるということです。以上です。

橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

中居子育て支援室保育課長

保育料に関してのご質問についてお答えしたいと思います。本市の階層区分の金額に関しましては一部の階層、一部の年齢層において、そういった部分があるのは承知しており

ますが、本市の保育料は階層区分の金額のみで決定しているわけではなく、これ以外に本市独自で住宅借入金特別控除による軽減であったり、またひとり親世帯等に対する減免制度であったりという負担軽減を行っているところでもあります。先ほど他市との比較ということで、なぜうちは変えなかったのかということでもあります。他市がどのような事情でそのようにしているのかわかりかねますが、私どものほうとしては所得税から住民税に保育料を決める基準が変わったとしても、同じ収入、同じ所得控除状況においては、同じ保育料となるように、まずは設定させていただいたところでもあります。以上であります。

橋本委員長

榎本市民課長。

榎本課長

マイナンバーの関係でお答え申し上げます。施策の成果に関する報告書の中の55ページ、決算の状況というところで、事業費は7,400万程度に関して国庫補助が4,100万。ところが、決算の状況としては5千万を超える数字が計上されているということで、この4,100万と5千万の差異がどこにあるかということだと思いますが、その他の欄に1,441万8千円これについては、特別会計の中の国保・介護・後期高齢の特別会計に対して一般会計から繰り出しをしております。繰り出しの中に、国庫補助相当額というのが、793万9千円が含まれています。ですので、先ほど4,197万3千円にこのその他の中から、国庫補助相当部分がまずシフトして合算されます。それに加えて健康管理システムという部分で90万ほどの補助が入っておりますので、これらを合算しますと議員が言われている5,081万4千円が厚労省と総務省の部分からの補助総額ということになります。以上です。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

先ほども申し上げましたように、国庫補助金だとか、支出金だとか、支出金が88%、補助金で78%、道の支出金も86%ということで予算段階よりも非常に低く抑えられているんじゃないかと思うんですけれども、これは例年、補助金だとか支出金だとかこんな状態なんじゃないか。そうじゃないんじゃないかなと思うんですけれども、その2015年度特別な事情があったのかについて、再度お伺いします。

それから、保育料についてですね、答弁について全然納得できないんですけれどもね、他の市っていうのは違うんですよね、例えば江別市なんかはですね、27年度の市長行政方針で、ちゃんとやっているんですよ、子育て家庭の経済的負担軽減のため保育料を引き下げたほか、放課後児童クラブの充実を図る。市の方針として保育料も引き下げるとい

うなことを明言しているんですね。ほかの市も同様ではなかったのかなというように思うんですけども、比較表に見えない、軽減措置を講じているというけれども、他の市だって同様なことをやっているのではないかと、これはホームページなどで公表されている、所得割額とそれから保育料の関係表ですよ。これが基本になると思うんですね。この基本において、このように大きく異なるというものは非常におかしいのではないかとこのように思うんですね。この通りだとすればですね、一番右のほうに書いてありますけれども、保育園児 28 年度は 50 人ですけれども、360 人おおかた半分以上の世帯が他市に比べて高い保育料負担をしているというものが実態ですよ。やはりこれらに基づいて再度検討していくべきじゃないですか。もしそのほかの軽減措置があるというのなら、その軽減措置を含めた形での他市との比較をぜひ出してください。そうじゃないと納得できません。平成 29 年度からの保育園児募集において新しい保育料の算定をぜひ他市を参考にして、引き下げられるようにしていただきたいと思います。

それから、マイナンバー制度についてですけれども、これは財政のほうにお聞きしますが、こういう書き方はおかしいんじゃないんでしょうか。整合性はとれませんよね、決算書では先ほど申し上げましたように、国の補助金だとか、支出金は 5081 万 4 千円ですよ。ところが、主要成果報告書では国支出金は 4100 万、その他で 700 万とか 800 万近くがその他で計上されているという説明ですけれども、これはいかがなものかと思えます。やはり支出金は支出金として、正しい数値、金額として盛り込むべきではないでしょうか。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

国庫補助金についての話であります、昨年も同じような状況でご質問いただきましたが、今年も大幅な部分の繰り越し事業がございます、27 年度から 28 年度へ繰り越した部分があります。その補助金部分が、繰り越されており、当初予算上は計上されております。そういった経緯もあります。そういったものもありますが、先ほど申し上げましたように、国庫補助金というのは事業費が確定してから補助金額が確定します。予算上は事業はある程度想定しておりますけれども、事業費の確定、支出ベースですね、それに基づいて国庫補助金がきますので、現実的には予算より下回ってくる形になります。ただ、それはあくまで事業費の支出のほうの見合いの形になっておりますので、割合が決まっておりますから。その割合で国庫補助金は減ってくる場合もあります。

先ほどの主要成果の報告書の書き方ですが、その他等の国庫補助金、マイナンバー関係の国保会計や介護保険会計の一般会計繰入金の部分については、一般会計で先に受けてから繰出金で出ささいという話になっておりますので、相手方から見ると、その他一般会計繰入金の中からですね、含まれているという表現になっているかと思えます。一般会計

と特別会計は繰り出しと繰り入れと各欄が異なりますのでそういったことかと思えます。

橋本委員長

福島保健福祉部長。

福島保健福祉部長

保育所等の利用者負担額についてのご質問にお答えいたします。市では国の基準額を基本にこれまで市独自の階層区分の細分化ですとか、低額化ですとか、減免制度などによりまして料金設定してきたところであります。今後につきましては、板垣委員からのご指摘がありましたけれども、他市の状況等も参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと考えております。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

ぜひ保育料については、これで進めていただきたいと思えます。

再度マイナンバーに伴うことについてですけれども、国からの補助金だとか、支出金だとか、決算書では、5,081万4千円となっているわけですが、なぜその金額が書かないのか、それがわからないのですよね、その主要成果報告書になぜそういう5,081万4千円そのまま書くことができないのか、整合性がないじゃないですか。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

一般会計繰入金の項目を見ていただくと、その数字になると思えます。先ほど申し上げましたが、ここの表記につきましては、特別会計は特別会計側からみた形で表記をしておりますので、ちょっと見方が変わってくる形になります。

橋本委員長

中屋企画財政部長。

中屋企画財政部長

補足をさせていただきます。全体のお金の動きと特別会計等の処理ということで、一般会計で支出した分、特別会計で支出した部分もありますが、財源としては一般会計の特別

会計に対する繰入金に国庫支出金を充てたという形なものですから、今ご覧いただいております主要成果報告書では、特別会計のほうはその他の財源となっており、会計の決算書通りの流れではあるのですが、委員のご指摘のありました通り、その原資は国庫支出金だという部分が会計間のやりくりの中では分かりづらいということですので、これについては次年度以降工夫をさせていただきたいというふうに思います。

橋本委員長

ほかにございませんか。川崎委員。

川崎委員

決算書の、一般会計の、最初の表から質問させていただきたい。まず、市税についてなんですが、この市税の確定というか、収入については、今年度も予算を上回っているようではけれども、この辺の、ここ数年、特に部長は財政の担当としてやられていた感覚でお答えいただいても結構だと思うんですが、今まさに経済がどうだ、こうだという議論を国のほうでしているところではけれども、わがまちとしての市民税からみた、景気動向をどういうふうに捉えているか、大きな視野でお伺いしたい。一方、たばこ税にしても、それからゴルフ利用税にしても、それら各々の収入から見て、いわゆる経済部からみた 27 年度の経済状況というのは、一体どのように捉えておられるのか。そして今年度も既にあと残すところ四半期となるわけではけれども、この辺の経済部の考え方をお聞きしたい。

先ほど、板垣委員のほうから質問があった中で、国庫支出金それから、道支出金、この表で見ますと、国庫支出金については約 6 億円の減になっているわけですね。道支出金で見ると 2 億円。それから繰入金ですか、5 億 5 千万円という大きな金額がいわゆる思惑はずれというか、どう捉えているのか、それについて説明を先ほどされたんだと思うんですが、もうちょっと掘り下げてですね、この中で、例えばいろんな事業があるから、それぞれの積み上げでこうなったという部分もあるだろうけれど、大きく事業がなくなってしまった、そういったところで金額が膨らんでしまったという部分があれば、それを表していただきたいのと、それから思惑はずれがあって、この約 6 億円の国庫支出金に国からの部分がなくて一般会計から入れたとか、別なところから取ったものがあるのかないのか、そういう形で譲渡したものがあるのかないのか、その部分についてご説明をお願いします。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

国庫支出金と道支出金の関係についてお話しさせていただきます。具体論というお話でございしますが、国庫支出金につきましては、先ほど申し上げましたように、繰入・繰越事

業にまわったもの等が、約 4 億強ございます。実際に予算と繰越事業を除いた部分から言いますと、1 億 4,300 万円ほどの国庫補助金の減となっております。これにつきましてはそれぞれ理由がございまして、福祉給付金ですとか、住宅関係ですとかが大きく減ってきていると。あと残りにつきましては福祉関係の部分でございまして、事業費の確定に伴ってというのが、一番多い状況でございまして、昨年介護の関係で事業者が 1 者集まらなくて執行ができなかった部分でございまして、それについてはその通り残った形となっております。道支出金につきましては、医療費関係で若干残っている部分が、これも先ほど申し上げたとおり、子育て関係で当初見込んだより、下回っている部分でございまして、いずれにしても執行と見合いの形になりますので、どうしても予算という部分につきましては、全額を見込んである形となりますことから、きちきちという部分に関しましては、現場としてはやりづらい部分ではございます。ある程度見込みという形で予算を反映している形になります。見込みと決算をなるべく近づけるということが仕事だと思っております。今後ともそういった形でやっていきたいなと思っております。それと繰入金につきましては、今年土地開発基金からの繰入金で交流施設用地を購入した、そういったものもございまして、あとは庁舎建設の繰入金でございまして、その他の繰入金は当初見込んでおりましたけれども、一般的な収支を見込んだ中で、基金からの一般繰入をとりやめた形でございまして、以上でございます。

橋本委員長

米川税務課長。

米川税務課長

市税の動きからみた全体の景気についてご説明させていただきます。

市税に関しましては、基幹税であります個人市民税、固定資産税の関連のほうからご説明させていただきますが、まず個人市民税は、国・道・札幌市のほうで調査をしております民間の企業調査、こういったものを参考にして、調定等、予算等を作るわけなんですけれども、大体この辺が 1.2%から、1.4%くらいの上昇の見込みだという、そういった調査結果があったものですから、予算を上回る金額と考えております。そういった部分では、給与の増額による個人消費も伸びたということで、それに伴いまして固定資産税も、家屋の新築分ですとか、企業においては、償却資産等の設備投資、そういった部分で固定資産税も伸びていくと考えております。

たばこ税のほうも、値上げもあったものですから、前年度を下回るだろうということで想定をしておりましたが、それをも上回るような形で 3800 万円の増になった状況でございまして、こういったものを見たときに、先ほども申し上げましたが、道内の景気はゆるやかに持ち直して、市内のほうにも反映されているだろうという風に考えております。道内でも 35 市のうち 28 市で前年度を上回る収納率の向上になっておりますので、本当にゆるや

かではありますけれども、景気の回復傾向というふうに税のほうからは判断しております。

橋本委員長

藤木経済部長。

藤木経済部長

経済の観点からということで、手もとにたばこ税とゴルフ税の資料がないものですから、全般的な部分でお話しさせていただきたいと思います。商業統計、工業統計を見ると、統計全体の総額をみますと、大型商業施設とか、企業進出の状況によって管内では大きな伸びをみせております。ただ道内もそうなんです、当市も中小企業がほとんど占めております。そういう部分では小売り店舗等の売り上げについては、確かに停滞気味といいますか、足踏み状態というふうに思っております。それと商業については、非常に厳しい状況になっているのではないかなと見ております。市の金融機関を通じて、小規模事業者への融資制度がございます。設備投資とか、運転資金とか、市の独自の制度で貸し付ける制度なんです、この貸し付け内容を見ますと、26年度、27年度は約1億円貸付額が伸びております。そういう部分では、設備投資も含めた動きが今後出てくるのではないかと見ている状況でございます。また、税收等の市税の部分なんです、ただいまの輪厚工業団地も含めまして、市内には着々と新しい企業が進出されまして、操業を開始されております。そういう部分では、先ほど税務課長からもお答え申し上げたとおり、固定資産税の税收増も大いに期待できますし、また雇用の部分では、定住につながってくれば、市民税も伸びていくと期待できると思っておりますので、私ども経済部としては、そういう企業誘致につきましても積極的に力をいれてまいりたいと考えております。以上です。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

すみません、1つ答弁が漏れておりました、国庫補助金が付かなくて、一般財源で肩代わりしたのがないかという部分でございますが、基本的にはそういったことは行っておりません。昨年も教育系の学校の関係でございますけれども、最後は救われましたが、当初は想定どおり行かなかった部分がございますしてその執行を一時取りやめた部分がございます。ただ補正でやる形にはなりましたけれども、そのとき、当初の想定より、事業費ベースは若干変わりましたが、まるっきり全て一般財源で振り替わったというものはございません。以上でございます。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

先ほど板垣委員と私の質問からある程度理解ができたと思っております。ただやはり予算と決算というのは、極力縮めるというかね、そういう努力は必要なんじゃないかと。特に国の交付金、道の補助金については、事業が長期の部分もあると思うので、思惑がはずれて、次年度のほうに流れていくということも考えられるのではないかと思うんですけども、その関係については予算の段階で、精査していきたいと思っております。景気の状況について経済部のほうから説明があったと思うんですけども、大きく言えば、エリアが経済を持ち直しているというふうに本市は感じているということで、感心したところがございます。特に予算の関係について、以前たばこ税といった細かく出していたきたいということを決算で申し上げたところ、今回はかなり細かく出していただいたことを感謝申し上げます。再質問を終わります。

橋本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の議会費の質疑を行います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で議会費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 10時19分

再 開 10時20分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、総務費のうち、出張所費と情報化推進費の社会保障・税番号マイナンバー制度システム等導入事業を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、市民生活費のうち、男女共同参画推進事業、

市民協働推進事業のうち、市民協働推進事業、市民参加推進事業、地域住民生活等緊急支援費のうち赤ちゃんすくすく応援事業、子育て応援事業、シティセールス推進事業、ファーストマイホーム支援事業、おためし移住事業、地方版総合戦略策定事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を行います。木村委員。

木村委員

2点ほどお伺いします。自主防災組織の育成事業について、自主防災組織の組織率。いくつかの自治会・町内会があって、どのくらい作られているのか。それと、この育成事業は、防災活動に対して助成金を交付するわけですが、1つの自治会にいくら、上限があるのか。いくら助成金が出されるのかお伺いします。それと、実施したところはどのような防災活動をしたのかお伺いします。それともう1つ、この中でスキルアップ研修37人についてのスキルアップの研修内容についてお伺いします。

それともう1つ107ページ、生活バス路線確保対策について、これは中央バスに400万円の補助金を出したわけですが、どのような効果があったのかお伺いします。

橋本委員長

及川防災・庁舎建設課長。

及川防災・庁舎建設課長

防災関係につきましてお答え申し上げます。まず、自主防災組織の組織率についてでございますが、平成27年度末におきまして、70.6%となっているところでございます。そして、自主防災組織に対する助成金の限度額があるのかどうかという質問がございますが、限度額につきましては、100世帯未満の世帯で構成されております団体に対しましては、助成額の限度額が5万円、世帯数が100世帯以上500世帯未満の団体に対しましては上限額10万円、500世帯以上の世帯で構成されている団体につきましては、上限額20万円と設定しているところでございます。防災マスターに対するスキルアップ研修等につきましては、市が主催しております水防訓練等の中で時間をとりまして、災害救助工具等の取り扱い等につきまして、消防・自衛隊から直接指導を受けるなどしてスキルアップを行ったところでございます。助成金の活用でございますが、各自主防災組織・町内会でいろいろなメニューを用意されておりますが、主なものといたしましては、各町内会に防災の備蓄倉庫を設けたりですとか、その中に備蓄しておく備品等を整備するというものが中心となっているところでございます。以上でございます。

橋本委員長

橋本政策推進室企画課長。

橋本政策推進室企画課長

生活バス路線確保対策事業における補助金の効果ということでのご質問ですが、
現在、バス事業者へ運行赤字額に対する補助金の交付を行っておりまして、北広島団地線
のバス路線の維持・確保に努めているところです。補助金によりまして、現在 128 便、1 路
線 9 系統の路線がございますけれども、こちらの維持ということで、市民の日常生活の足
を確保するという観点からは効果があると認識しております。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

市内にいくつの自治会・町内会があつて、そのうちのくらいが自主防災組織をつくっ
ているのか。

橋本委員長

及川防災・庁舎建設課長。

及川防災・庁舎建設課長

こちらの組織率につきましては、市内の世帯数の割合ということになりまして、27 年度
末で 2 万 6, 913 世帯に対しまして、1 万 9, 004 世帯が加入しているの、70. 6%となつており
ます。以上でございます。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

以前からずっとそういう計算でしたか。要するに町内会単位ではなくて、個人単位で組
織を作る形ですか。そう今のご答弁をお伺いいたしますと、それが 1 つと。70. 6%という
ことですが、一応目標は 100%目指しているのかどうかお伺いしたいのと、それとス
キルアップ研修については、27 年度は 37 人でしたけれども、これは毎年、新たなメンバ
ーを増やしていくのかどうか、お伺いします。実際に研修を受けた方は、どのような活動を、
今回は水防訓練とか、専門的なんですけれども、今後どのような活動をしていくのか、要
するに地域の代表というわけではないですね、最初の答弁お伺いしても個人的にその中で
どういった方たちがこの防災マスター、個人で自分になった方たちのスキルアップという
ことでいいんですね、その後の活動についてお伺いいたします。

それともう 1 つ、生活バス路線なんですけれども、便数をこれ以上減らせないよという

ことで、ちょっと決算からあれなんですけれども、今年度はバス利用者を増やすということで、新たな取り組みとして、70歳以上の方に1回100円の助成券2,000円分と、免許を返納された方、65歳以上の方に2万円分を交付されているんですが、実際の利用者の方たちから、やはり100円しか使えないということで、できれば使いやすい制度にということで、これはジェイアールバス利用できるようにできないか。70才以上の部分ですね。もう1つの免許返納の部分については、2万円をいただくんですが、1回100円までしか使えないということで、これを計算したら、往復で使って200円分ですので、月4回通院とかで利用しても、年9,600円しか使えないと。それでできれば100円でなくて、札幌へ行く場合にはそれぞれかかりますので、もうちょっとその金額100円のみじゃなくて、もうちょっと利用できないかということ。それと聞きたいのは、今も10月の広報とかで募集していましたけれども、これは実際に申請してから1年間、使えるものなのか、要するに年度またいで、今から申請したらそんなにないですよ。それが年度またいで1年なのか、利用しやすいような形にできないのか、その点お伺いします。

橋本委員長

及川防災・庁舎建設課長。

及川防災・庁舎建設課長

自主防災組織の組織率につきましては、全国的に行政区域内にあります世帯数のうち、何世帯が加入しているかということで、全国的にも統計をとっているところでございます。町内会に加入されていない方とかそういう方もいらっしゃいます。

それと自主防災組織は町内会単位と決まっているわけではなく、町内会の垣根を越えて、自主防災組織を組んでいただくことも可能ですし、また各マンションごと、アパートごとなどの単位で自主防災組織を組んでいただくということも可能でございます。したがって、世帯数でのパーセンテージとなっております。

次の防災マスターの研修でございますが、先ほどお答えさせていただきました、水防訓練の際の機材を使つての訓練等のほかに、職員の研修であります、HUG、避難所運営訓練、そのHUGに防災マスターの方に積極的に参加をいただきまして職員との意見交換等を行っているところでございます。今後もより多くの防災マスターの方がこういう研修に参加していただけるようメニュー等も考えてまいりたいと考えております。防災マスターにお願いする役割といたしましては、スキルを毎年あげていただきまして、いざ災害発生ということになりましたら、ぜひお住まいの地区ごとで、リーダーとなつていただけるような活動、一例を申し上げますと、避難所等運営などにおきまして、もしも避難所に避難された場合には、リーダーとしてご活躍いただけたらと考えているところでございます。究極的な目標といたしましては、組織率100%を目指しているところでございますが、それと並行して、自主防災組織の活動内容の充実についても図つてまいりたいと考えておりま

す。以上でございます。

橋本委員長

政策推進室企画課長。

橋本政策推進室企画課長

バス利用促進策ということでご質問をいただきました。まず今年度取り組んでいます、バス利用促進、高齢者と運転免許返納者に対する利用助成ですけれども、まずこちらにつきましても、北広島団地線のバス利用者が減っているという現状を受けて、何とかバス利用者を増やしたいというところでの取り組みとなっております。昨年、今年と北広島団地地区の住区のほうにお邪魔をいたしまして、地域の方とバス利用に関する意見交換もさせていただいております。今年実施した中においては、バス利用助成の中身についてもご意見をいただいております。今も委員からお話しがありましたように、金額の部分のお話しですとか、利用拡大ですとか、そういったご意見をいただいております。こちらの事業については、団地線の利用促進という大きな目標がございますので、質問にありました、JRへの利用の拡大ですとか、本事業においてはなかなか難しいのかなというふうには感じてはおります。6月から9月まで実際、実施をしておりますけれども、対前年度と比べてみますと、おおむね10%くらいバス利用が増えておりますので、そういった面で申し上げますと、少しずつだとは思いますが、利用促進効果がでてきているのかなと認識しております。いずれにいたしましても、まだ事業を実施して4カ月の実績しかございませんので、もう少し1年とか、その辺の利用状況を見た上で、今後の方向性等については考えたいと思っております。利用期間でありますけれども、そちらについては年度の使用となっておりますので、来年3月末日までに利用いただきたいという制度となっております。以上であります。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

自主防災組織に関してですけれども、先ほど自治会や町内会でなくて、アパートごとでも、という形ですが、今まではその自主防災組織を、町内会や自治会単位にお願いしてたと思うんですけれども、そういった自主防災組織を立ち上げますよといった周知をやっているのかどうか。あとは100%を目指すのであれば、そういった個人の方たちにも組織できますよというような、周知すべきではないかと思いますが、今までもしているのかどうかお伺いいたします。

それともう1つは、いまの生活バス路線の65歳以上の関係なんですけど、今始めたばっか

りですけれども、2万円いただいても、3月末でほとんど使えないので、一応申し込みしたら1年間の年度またぎでもいいんじゃないかと思うんですけれども。

橋本委員長

及川防災・庁舎建設課長。

及川防災・庁舎建設課長

まず、自主防災組織の組織率を高めるためにどのような啓蒙活動を行っているかについてであります。自主防災組織を結成するための手引きというものを、市で作成しております。それにつきましては、ホームページ等に掲載させていただいているところでございます。また、ほかのやり方といたしましては、各町内会、老人クラブから多数出前講座の申込みもいただいております。その中で、自主防災組織がまだ結成されていない、また自分の住んでいるところに自主防災組織がないということであれば、自主防災組織をぜひ立ち上げていただきたいということを機会を通じてお話しさせていただいているところでございます。

橋本委員長

川村企画財政部次長。

川村企画財政部次長

バス利用助成の関係なんですけれども、今年度国の地方創生の関係の交付金を受けた新たな事業として取り組んでおります。基本、年度ということになっておりまして、窓口でも交付時には丁寧にそのことを説明はしております。先ほども課長からの答弁のように、そういったご意見もあるのも事実ですので、そういった利用どう絡んでいくかも含めてですね、事業者との調整もありますので、そこについては今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

始めたばかりですので、先ほども言いましたように、3月まで申し込んでも1回100円。1日で200円そういった場合のほとんどが使えない状況ですので、いろいろ考えていただきたいと思います。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。野村委員。

野村委員

57 ページの新庁舎建設事業。そして次のページの 58 ページのところのシティセールス推進事業というふうな部分なんですけれども、まず庁舎のほうなんですけれども、いまあそこの庁舎をばっと見ると、来年春竣工ですか、大きく出ていて、非常にいいなと思っているんですけれども、一応、現在の進捗状況を教えていただきたい。

あと、シティセールスのほうなんですけど、これ非常に目玉事業でやってきているわけなんですけれども、自己評価というか、現状は住みやすいまち、一番とかなんとかいろいろありましたけれども、自己評価としてはどうなのかということを一応答えてください。

橋本委員長

及川防災・庁舎建設課長。

及川防災・庁舎建設課長

新庁舎建設事業についてご答弁申し上げます。ただいまの建設工事の進捗状況でございますが、建築主体、電気機械等、進捗率が統一ではございませんが、全体といたしましては、50%を若干上回る程度となっております。今後の工事予定といたしましては、外壁、ガラスサッシを入れまして、内装工事に入っていくところでございます。工事につきましては、当初計画通り順調に進んでいるところでございます。以上であります。

橋本委員長

平澤政策推進室政策広報課長。

平澤政策推進室政策広報課長

シティセールスの自己評価ということで、お答え申し上げます。シティセールスにつきましては、平成 26 年度から、企画財政部のほうに移管いたしまして、定住促進のために事業を実施しているところであります。当時から、どういう形で進めるかについては、いろいろ検討しながら進めてきたところではあります。みなさんご存じのとおり、動画の発信、いろいろなグッズを使っただけの発信のほか、昨年度からはさらにいろいろ幅を広げまして、インターネットを使っただけのクイズ、ヤフー広告を使っただけのクイズのランディングページを作ってそこにきていただいて北広島のことを知っていただくですとか、いろいろ先ほどバスの話もありましたが、バスでも広告を出して見ていただくなど、いろいろな方法を使って取り組みを進めてきたところであります。そのような取り組みについては実際の効果を図る、数値化するというのは非常に難しいという部分がございますけれども、私どもと

してはいろいろな取り組みをしながら、その反響といいますか、各方面から一生懸命やっているねというお声なども伺うところでもあり、一定の効果はあるものと考えております。以上であります。

橋本委員長

野村委員。

野村委員

それでは最初のほうのですね、庁舎ですけれども、一応私がなぜ聞いたかという、実は今のその答弁ではね、進捗はちょうどちゃんといっているということで、看板のとおり、来年の春ちゃんと竣工ということだと思っただけですね。それで、こないだののど自慢大会で、20周年記念事業で全国に発信して、僕の評価としては市役所の職員2人上がって出て、非常に良かったと評価も出ているわけですね。それで一応庁舎がオープンするということは、これは今後ほとんどないことですから、非常に記念としてはですね、マスコミとかいろんな部分も注目するところなんです。だから来年の春にオープンということなんですけれども、現実問題としてオープンの時に、のど自慢はしないと思いますけれども、何をどういうふうにして、どういうふうな人たちを呼ぶのか、今ひとつのポイントだと思うんです。そして、来年に向けてお金をつけなくちゃいけないと思うんですけれども、その点についてはどういうふうを考えているのでしょうか。当然このチャンスにポーンと北広島という部分を、なんかあれしたほうがいいかなんて、また時期も問題だと思うんですけれども、時期もどのくらいにするのか、前の話だと、4月いっぱいできて、ゴールデンウィークに引っ越しをするという話でしたけれども、そうするといつオープンセレモニーみたいなものをするのかということですね。当然私もこないだ東広島市に行ってきましたけれどもね、そういう東広島市の人を呼ぶとか、もしくは太子町の人たちと今交流もっていますから、町長を呼ぶとかですね。いろんなことで話題性を取ったほうがいいと思いますけれども、そういうふうなことについてどうなのかということについて総務部長に聞いておきたい。

あともう1つ、シティセールスのほうなんですけれども、これもさっき経済の話もありましたけれども、経済と連動するところに意味があると思うんです。先ほど経済部長からも経済が上向いているとお話いただいたので、非常に心強いなと思うんですけれども、そして私も非常に興味をもっていて、今年も建物を許可するときに申請、これは1.5倍くらいあがっているということは、やっぱり北広島というイメージがアップしたから、住む人も増えてきていると思うんです。そういうものにつなげるというふうなことを考えたときに、実は今日ハムがね、優勝したじゃないですか。最終の部分でやるじゃないですか、カープとやるじゃないですか。カープが北広島と関係あるし、日ハムも関係ある。日ハムが結局優勝したらどうするのか。これは一応シティセールスとしては、ただ日ハムがきて

くださいということをやっている。中身として大したことをやっていないのかもしれないけれど、今度本当に優勝した時にはですね、北広島にきてもらいたいという部分で何かをサインを送らなければいけないと思うんだけど、それはどういうふうなことを考えているのかということを知りたいなと思います。

橋本委員長

浜田総務部長。

浜田総務部長

新庁舎完成時の式典というお話ですが、4月26日竣工予定で、そのあとにゴールドウィークかもう少しかかるかもしれませんが、引っ越しという作業がございます。今のところ、まだ決めてはおりませんが、開庁式を考えておりますが、式典みたいなものは今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

橋本委員長

川村企画財政部次長。

川村企画財政部次長

ファイターズの関係でお話をいただきました。6月に市長が誘致を表明して以来、期成会を立ち上げて、現在はですね、町内会等でも回っていたと思うのですが、賛同者募集ということで、目標1万人を目指して今活動しているところでございます。今回は日本シリーズに出るということを含めて、現在10月26日にご案内いたしますが、エルフィンパークでパブリックビューイングの準備をファイターズとも今調整をしております。実際に優勝した場合どうするのかということに関しましては、市としての敬意を表する形は、球団側には取りたいと思いますが、試合の動向を見てお話しをしていきたいと思っております。シティセールスの関係でいきますと、ファイターズの関係のお話しですけども、非常に全国的にも効果が高いものだと思っております。現在誘致の表明をして以降ですね、全国的にも話題になっていますというお話をいただいているところでございますが、その辺の誘致の進捗状況等も含めてですね、ファイターズ側とも今まだお話しも出てきていないところでございますので、そこに関しては、別途情報があり次第お話しをしたいと思っております。以上です。

橋本委員長

野村委員。

野村委員

最初の庁舎のことなんですけれども、ぜひとも目立つことをやるべきだと僕は思います。そしてまた有名な人も呼ぶということもやらなければいけないということも。それを呼ぶにしてもある程度日にちだとか、そういったものが決まっていかないと、呼ぶ人はある程度著名人ですとか、忙しい人だと思うので、それは今からちゃんと練ってやるべきではないかと思いますので、ぜひともそのへんにつきましては、多少お金をつけてもですねやる価値はあるのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

日ハムの件ですけれども、日ハムは確かに素晴らしい宣伝効果になっていると思うのですけれども、それでやっぱりまだ何をやるのかわからないというのは、わかるのだけれども、決まってからバタバタとやっては間に合わないので、今から、もしかしてのことを考えるということ、あと仮に広島が勝ってもですね、広島とはある意味、東広島とは姉妹都市を結んでいるのですよね、やはり何かおめでとうみたいなことをですね、やるべきではないのかなと思いますけれども、その点再度どのようにお考えでございますか。

橋本委員長

川村企画財政部次長。

川村企画財政部次長

今回ファイターズと広島ということで、どちらも今のところうちのまちにゆかりのあるところございまして、マスコミもこの辺の対戦についてはいろいろ注目をされていて、わが部にもいろいろと取材の話が入ってきているところもございまして。今お話しがあったようにですね、ちょっと試合状況も見ながらですね、慌てないような形で準備するような形も含めて、そこはまた皆様にお話しできるかと思ひます。

橋本委員長

ほかにございせんか。坂本委員。

坂本委員

先ほどのバスのお話をもう一度させてもらいたいんですけれども、効果などについては十分承知しております。ただ今後この400万円を単純にまだ続けていくのかということがまず1つ。あと、私去年も言ったんですけれども、400万円の使い方というのを今回結果としてこういうふうに出ているのかなと思うのですけれども、総合戦略の位置付けとして免許返納というのは770万円が確か予算が組まれてたと思うんですけれども、やはりわずかの数カ月間で10%の売り上げが伸びているということは、400万円の使い方を考えようによっては効果がもっと得られるようなものになっていたのではないかと。ただ赤字の会

社に 400 万円あげるのではなくて、やはり市民に使ってもらうことによって効果が出ているということがこれで明らかになったと思うんですね。総合戦略の予算の取り組みというのはなくなったにしても、この 400 万円というのを単純に計算いたしましても、市民に還元した場合は、皆さん本当に使ったとすれば 800 万円になる。ただ 400 万円をそうやってあげるのではなく、こういう使い方をすれば結果が出るんだということをつかっていたと思うので総合戦略で予算組むのをなくなったにしても、中央バスに 400 万円渡すにしても、先ほど木村さんのほうからもございました、お金の使い方、金額の増減、地域の拡大、そういったものをしっかり考えたうえで、もうちょっと内容の濃い使い方をしてほしいなと思います。それについて考え方をお聞かせください。

橋本委員長

橋本政策推進室企画課長。

橋本政策推進室企画課長

バス利用の関係でございますけれども、北広島団地線の維持、確保を図るため、補助金 400 万円を交付いたしまして、維持、確保に努めているところであります。委員のご質問にありました、バス利用促進につきまして前年と比べて 10%増えていますという話をいたしましたけれども、まだ今年度の収支はでておりませんので、その状況は今後の推移を見ないとわかりませんが、バス事業者においては、27 年度においても約 1,600 万円の収支の赤字を抱えております。こうした現状がございますので、市としましては赤字を補てんすることでのバスの維持、そして市民の方々に乗っていただくための施策としてのバス利用促進、この両輪をもって、路線の維持に向けて取り組みを進めているところであります。バス利用促進につきましては、これまでバスに乗っていた方がチケットを使うということも大切だと思いますけれども、新たな需要の掘り起こしというのでしょうか、そちらに向けた取り組みも一層重要だと思っておりますので、そのためにやはり地域の方々にバスの大切さを知っていただくことが最も重要だと認識しております。地域の方々とバスについては、利用促進に向けた取り組みを一緒に進めていく必要があるというふうに考えております。以上であります。

橋本委員長

坂本委員。

坂本委員

ですから使い方の取り組みというのを、市民にサポーターになってもらって、利用してもらうという人を増やさなければならぬと思っています。現状 400 万円で維持できているのかと、全然維持できてない。冬からもちょっとあやしい話も聞いております。ですか

ら 400 万円では足りないと思っております。でもその使い方というのを、ただ相手側にあげるのではなくて、市民にも乗る人を増やすということがやはり大事だと思っております。例として出すのはどうかわかりませんが、除雪も市民の足の確保、生活のための確保として、除雪費というものをもってやはり市民のためにやっていると思うんですよね。今回も頭にでているように、路線の維持と確保と出ているので、やはり除雪費と一緒に、市民のためにも足を守るためにも確保するためにもお金の使い方というのをやっぱりもう少し考えてほしいなというのを要望で終わります。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

それでは何点か伺いたします。まず不用額についてなんですけれども、これ全体的なことなんです、2015 年度の歳出全体を見ますと、不用額が例年よりかなり多くなっているのではないかなと思うんです。10 億 4,519 万 6 千円ということでしたけれども、前年が 7 億 7,200 万円。さらにその前が 6 億 5,900 万円だとかいうような例年に比べたら、非常に多くなっているのではないかなと思うのですが、お聞きいたしますけれども、総務費では、83 ページ一般管理費の賃金ですね。243 万円余りが不用となっておりますけれども、これ予算の 25% ですね、非常に大きいのではないかと思います。それから 91 ページの車両管理費の消耗品などの需用費 158 万円余りが不用とこれも予算の 35% ですよ。101 ページの企画費の委託料がですね、何かの委託事業が次年度にずれこむことになったのか、あるいは取りやめになったのか 698 万円余りで予算の 15% ですが、繰越明許費も含めれば 2,590 万円、予算の 55% になる。121 ページの統計調査費のですね委託事業、これも取りやめになったのでしょうか、157 万円余りで、予算の 79% ぐらいが不用というようになっていくわけなんですけれども、これは各々どういったような理由でなんですか。

橋本委員長

千葉職員課長。

千葉職員課長

賃金についてであります、平成 27 年度におきましては、委員が言われたとおり 224 万 4 千円の予算額となっております。この賃金につきましては、臨時職員の賃金でございますが、当初から見込んである、臨時職員の賃金ではなくて育児休業ですとか、病気休職等に代わります、代替職員等の予算措置でございます。予算措置としては 792 万 7 千円を措置しておりましたが、結果的に代替の臨時職員で支出した金額が 511 万 9 千円ということで、224 万 6 千円の不用額がでたところです。

橋本委員長

高橋総務課長。

高橋総務課長

車両管理経費におけます需用費の不用額の部分でございますけれども、車両の車両事故とか故障による修繕費というのを当初予算で 200 万円程度みておりますけれども、執行が 100 万円程度ということで半分になったというのが大きな要因と、公用車の燃料代ですけれども、予算で 210 万ほどみておりますけれども、これは単価の動きもありますし、使用量の動きもあると思うんですけれども、160 万円程度ということで、約 50 万円程度不用額が出ている状況でございます。以上でございます。

橋本委員長

橋本政策推進室企画課長。

橋本政策推進室企画課長

企画費所管の委託料の不用額についてでありますけれども、こちらにつきましては 2 つの事業の委託料業務発注に係る、入札による不用額ということになっておりまして、1 つが公共施設等総合管理計画の策定委託において当初予算 820 万円に対して、決算が約 570 万円ということで不用額約 180 万円生じたものと、運動広場整備事業における調査業務委託において予算 2 千万円に対して決算が 1,500 万円ということで、約 500 万円の不用額が出ております。こちらの 2 事業の委託、入札に係る発注ということでの内容で不用額が生じたという形になっております。

橋本委員長

平澤政策推進室政策広報課長。

平澤政策推進室政策広報課長

統計の委託費についてお答えいたします。この委託料の残につきましては、平成 27 年度の国政調査から施設等の調査にあたっては、その会社や団体と直接委託契約をして調査をできるという制度が新たにできたところであり、それまでは全て調査員報酬という形で支出をしていたところでもありますけれども、27 年度の国政調査から、そのような制度が入ったことから、民間企業団体等について委託料が出る可能性があるということ踏まえて予算措置をしたところではありますが、実際にはそういった団体についても団体等から推薦された調査員等に対応したということになり、報酬を支出することとしたため、委託料が残ったということでもあります。以上であります。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

企画費などについては入札の結果だということですが、ちょっと予算の組み方が甘かったのではないかなというように思います。これらについてですね補正で減額措置というのもできたんじゃないかと思うんですけれども、そういう減額補正をしなかったのは何か理由があるのでしょうか。

橋本委員長

田中財政課長。

田中財政課長

全体的なお話ということでさせていただきます。確かにいろいろな部分で不用額が生じております。減額補正というお話であります、最終的には3月末の補正になりますが、その段階の補正は1月が締め切りになります。ですから若干的に時間のずれになります。きれいな補正はできない形になるかと思えます。毎年度執行見込を調査しておりまして、一定規模以上のものを3月で補正しているところであります。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

私のほうから3点ばかりお聞きしたいんですが、先ほどの自主防災組織の点で、答弁では100%を目指すということで、そのカウント数が世帯数だと、これはその世帯数はどこから情報を得ているのか、説明をしていただきたい。

それから道路計画事業で103ページ、これは都市計画の関係だと思うんですけれども、ここの委託料の内容についてご説明を願いたい。

それから先ほどバスの質問を坂本委員がされましたけれども、答弁では1,600万円の赤字とおっしゃられたんですが、この根拠を教えてください。それから交通対策費、同じバスの話なんですけれども、年何回か交通対策についてのバス事業者との打ち合わせをやっていると思うんですけれども、例えば団地の関係については、そういった対応をされていると思うんですけれども、他の地域で、いわゆるバスの要望についてそれほどあるのかということ把握しているか、これについて説明していただきたい。

橋本委員長

及川防災・庁舎建設課長。

及川防災・庁舎建設課長

各自主防災組織の把握方法についてでございますが、自主防災組織を結成された場合については、市に届け出を提出していただく形となっております。その際に加入世帯数についても報告していただくことによりまして、世帯数を把握しているところでございます。

橋本委員長

諏訪都市計画課長。

諏訪都市計画課長

道路計画事業の委託料についてであります。まず 1 つ目に道路交通量調査委託、これにつきましては市内の道路の交通量を調査し、道路計画、建設、維持、修繕、その他の管理などについての基礎資料とすることを目的に実施しております。

2 つ目、輪厚スマートインターチェンジ利用実態調査委託、これにつきましては輪厚スマートインターチェンジの周辺企業に対する利用実態調査、それと変更実施計画書の素案の作成でございます。

3 点目、輪厚スマートインターチェンジ道路環境調査委託、これにつきましては、スマートインターチェンジ周辺の道路の騒音、振動を測定し、将来における、交通量、振動の変化を把握するものでございます。それと交通需要の検討を行ったものでございます。以上であります。

橋本委員長

橋本政策推進室企画課長。

橋本政策推進室企画課長

バスに関する事で 2 点ご質問をいただいております。まず 1 点目、平成 27 年度の団地線の収支マイナス 1,600 万円ということで、こちらにつきましては、運送収入等からなります、経常収益と運転手の人件費、あるいは燃料費そういったものからなる経常費用の差をもって今回マイナスの収支としてでてきたところでございます。補助金の交付にあたりましては、事業者から提出をされます、補助事業の実績書といった各帳票を確認して執行を行っているところであります。次に北広島団地地区以外の他の地区からのバス要望はどのように把握されているのかというご質問ですけれども、市においては地域、バス事業者、そして行政、この三者で構成されます、地域公共輸送協議会というものを組織しておりまして、地域からは各地区から参加をいただいております。協議会の中に公共交通輸送に関

する意見交換を行っております、こうした協議会を通じて各地域から、公共交通に関する要望を伺っているところであります。以上であります。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

一番最初の加入時に、要は調べているということなんだけれども、例えばわたくし町内会やっているけれども、町内会の世帯数はわからないんだよね。入会の戸数はわかるけれど、例えば幽霊世帯なのか、2世帯なのか、3世帯なのかっていうのは世帯ではあたってない。そうするとね、私の町内会も今の段階では625戸なんだけれども、2世帯のところは200世帯くらいあると思うんですよ。そうすると市の世帯数は、町内会はそういった世帯数調査していないから、市が希望ヶ丘の住所を持っている、世帯数はこれだけですよというのは出しますよね。そうするとね、加入時には何を書くかということ、戸数だよ。先ほど目指すところは100%ということ、いつまでたっても100%にならないよね。各グループが本市は全部まとまりましたよって言うても、希望ヶ丘は加入戸数でしか入れてないだろうから、その後、人が増えてきて、われわれの町内会なんかは、加入時は今の半分くらいのときだったんじゃないかなと思うんだけど、かなり早い段階で北広島第1号の広報に載せてもらったくらい、初めてできましたっていうぐらいの時期にやっているんで。その後の戸数は市民環境部から聞いているのかもしれないけれども、世帯数では正確にはわからないはずだというふうに思います。この辺は前にもデータを取るときにお話ししたんだけど、やはりこういうものは戸数でいくべきであってね、町内会の加入率もそうでしょう。町内会の加入率希望ヶ丘を見たら、675のうちにトラブってるのは1軒か2軒しかないのだけれども、他は一応全部、町内会には加入ということになっているのだけれども、それは要は商売で事務所代わりに使っているところとかね。でも、ほぼ100%ですよ。ただ、表を見ると80数パーセントでしょ。それは世帯数から見ればそうなりますよ。あと、希望ヶ丘は例えばそれ以上どうやったら100%に努力したらなるのかっていったら、世帯数を数えて市のほうに届け出を出すときに、市民課のほうに出すときにはからなければならないのかということにならんと私は思うので、その世帯数であたるのは無理があるのではないか、ということをご指摘をしておきます。

それから、道路交通量について、市道についての調査だと思うのですが、例えば今羊ヶ丘通が36号線で今工事をやっております。今年の春から、一部使っておりますけれども、全面開通になりますと、羊ヶ丘通から36号線へは交差する部分では信号なしでどんどん車が流れていく。そういう場合の影響についての市道の近隣の住宅だとかそういったところの、調査はやられるのかやられないのか、調査はいつ頃なのかということをお聞きしたい。

それから、バスの問題、先ほど大きく聞き漏らしたんですけれども、赤字額1,600万円

の根拠をお尋ねしたんですけれども、この 1,600 万円の根拠というのはバス事業者が「これだけです」ということからきてる話だと思うんです。私は議会ですから、バス事業者がこういっていますという話だとすんなりスルーできたんですけども、市の担当者が 1,600 万円の赤字がありますよといういい方はまずいんじゃないか。その部分については補助金は 400 万円やっているけれども、市が根拠を調べられない数字を、相手側の情報だけをあたかも市がそれを捉えているよう言い回しはまずい。これはぜひ訂正していただきたいなと思うし、言い間違いかなと思うんですが、その辺の事情についてご説明を願いたい。

橋本委員長

諏訪都市計画課長。

諏訪都市計画課長

交通量調査委託についてであります。調査箇所につきましては 31 地点をおおむね 3 年周期で調査する定点箇所とその他として必要な箇所をあわせて調査する計画としております。それで先ほど委員がおっしゃられましたように、必要な箇所については来年度調査してまいりたいと考えております。

橋本委員長

川村企画財政部次長。

川村企画財政部次長

中央バスの関係ですけれども、こちら補助要綱に基づいて事業者側から出てきた金額をもってそれを赤字額という形になってまして、それを市は補助要綱に基づいて、要綱に基づく 2 分の 1 を基準に上限 400 万という形で補助金を出しております。あくまでバス事業者側からでてきたものをもってですね、赤字額という捉え方で考えております。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

だから答弁の仕方なんです。要はあのと通りの答弁でいうと、1,600 万円の赤字があります。これを市が認めました。それには付け加えなきゃ。業者側から出てきた 1,600 万円が赤字額となっておりますのでこうなりましたよっていえばわかるんですけども、市が 1,600 万円の根拠はなんだっていったら、相手側が要は計算した数字ですよということではまずいということなんです。気を付けていかないと。それだけです。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で、総務費のうち、出張所費と情報化推進費の社会保障・税番号マイナンバー制度システム等導入事業を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、市民生活費のうち、男女共同参画推進事業、市民協働推進事業のうち、市民協働推進事業、市民参加推進事業、地域住民生活等緊急支援費のうち赤ちゃんすくすく応援事業、子育て応援事業、シティセールス推進事業、ファーストマイホーム支援事業、おためし移住事業、地方版総合戦略策定事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 13 時 12 分

再 開 13 時 15 分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。

次に消防費の質疑を行います。木村委員。

木村委員

成果に関する報告書の 40 ページになりますけれども、防火委員会推進事業について、市民の防火意識の向上を図るため、火災予防の啓蒙を行っている防火委員の活動を支援するということですが、ちょっと今更お聞きするんですけれども、防火委員会は何名いて、どのような方が活動されているのか、お伺いします。

消防団員安全装備品等整備事業のところで、27 年度は消防団員用の防火服の購入というところで、12 セット購入されたんですけれども、この防火服の耐用年数というのですか、それはどのくらいなのかお伺いします。

橋本委員長

郷路予防課長。

郷路予防課長

防火委員会の関係ですが、防火委員会は現在、幼年消防クラブ、婦人防火クラブ、クラブ数は 7 クラブで、幼年消防クラブは 6 クラブ、婦人防火クラブにあっては 1 クラブで、

総員 609 名が防火委員会の組織の中に入っています。以上です。

橋本委員長

谷口総務課長

谷口総務課長

防火衣の耐用年数は特にありませんが、古い物は消防団発足当時から使っております。それを順次計画的に更新をしているところであります。以上です。

橋本委員長

郷路予防課長。

郷路予防課長

防火委員の活動について答弁が漏れていましたので、付け加えたいと思います。主な活動としては、春と秋の火災予防運動期間中に防火PRをし、駅前に防火花壇を作成しております。それと、防火パレードを 2 つの幼稚園で実施しております。防火訪問として、老人福祉施設等へ慰問を行っております。以上です。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

ありがとうございました。その防火委員に関しては、クラブは 600 何人とかなりの人数がいらっしゃるようですが、それは幼稚園は決まった幼稚園だと思うんですが、その婦人とか募集して増えているのかどうかお伺いします。

それと、防火服に関しては特に耐用年数等がないということなんですけれども、そうであれば今回なぜ更新したのかなと思うのですがそれについてお伺いしたいのと、今回は 12 セットだったんですけれども、今後新しい防火服を購入する計画はあるのかお伺いします。

橋本委員長

郷路予防課長。

郷路予防課長

先ほどの防火委員会の人員の関係でお答えします。西の里のファイヤーレディ婦人防火クラブにつきましては 10 名で構成しており、現在のところ人員のほうも 10 名で入れかわ

りで実施している状況です。なお、増員については今のところ考えておりません。それと幼年消防クラブのほうですが、市内の幼稚園と保育園で 6 クラブありますが、来月もう 1 クラブ結成し入会する形で今後増やしていく予定であります。以上です。

橋本委員長

谷口総務課長。

谷口総務課長

防火衣のご質問ですけれども、平成 23 年からこの整備事業を進めておりまして、それまでは、消防団の発足当時の物を順次傷んだものから、更新しておりましたけれども、平成 23 年度から 32 年度までの計画で更新していくことにしております。今のところ 12 着ずつ更新していく予定となっております。以上です。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

今の整備関係についてなんですけれども、つい最近の電気火災、そのときドライアイスのかたまりをマンホールに投げ込んでいるのをテレビで報道しているのを見たんですけども、漏れたのが絶縁油、絶縁は粘土みたいなもので重油みたいなものですよ、だから黒煙がものすごくでて、赤い光は特別なものだと思うんですけども、これは一般にはドライアイスというものは、消防に備蓄っていったらおかしいんですけども、置いてあるのかどうか。それから北広島ではあのような特殊なケーブルを使ったマンホールはたぶんないと思うし、絶縁油を使っているのは変圧器だとか、変電所関係はかなりあると思います。当然変電所を作って設置した場合は絶縁油があるために危険物として消防へ届け出しているはずなんだよね。そういった場合のドライアイス効果というのは考えられるのかどうか、その辺についてどうか説明していただきたい。

橋本委員長

山口消防署長。

山口消防署長

先日の東京のほうでの火災の件だと思うんですけども、ドライアイスは常時備蓄はしていない状況でございます。ああいった場合には基本、泡消火で、そのときも泡を入れていたと思うんですけども、当市でも泡消火が有効だと思います。それと変電関係ですけれども、その際も消火器の設置を指導しているところがございます。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

僕が参考になったのはね、北広島にその地下室があるところはどうかっていうのはあれなんだけれども、一般的には変電所というのは地下室が多いですね、ビルの場合ね。そうするとあぁいったドライアイスの効果というものは、例えば侵入するために、周りの温度を下げるとか、防護服を着て消防隊が消火のために、入っていくのに、あの場合はマンホールの中を冷やすのにね、即消火のためにではなく、消火もそうだろうけれど、あとあとの検証のために温度を冷やしたのではないだろうか、勝手な想像なんだけれども、そういう場合で使うという想定はないのだろうか。

橋本委員長

山口消防署長。

山口消防署長

基本的にですけれども、私もあぁいったドライアイスを入れた火災というのは、30 数年いるんですけれども、初めて見ました。ちょっとテレビで拝見したところによると、消防が用意したものではなくて、東電のほうで用意して足で蹴って入れていたりしたんですけれども、おそらく想像ではあるんですけれども、窒息させて消火するという方法も 1 つ考えてのことだったと思いますし、それとあとは冷却も兼ねての消火だというふうに判断しております。以上でございます。

橋本委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で消防費の質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

休 憩 13 時 25 分

再 開 13 時 27 分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、公債費、諸支出金、職員費、予備費、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑を一括して行います。板垣委員。

板垣委員

それでは職員費について伺います。まず 237 ページなのかと思いますけれども、職員の平均人件費といたらいいんでしょうか、社会保険料等も含めた平均人件費はいくらになるのか伺います。

それから職員の残業について伺いますけれども、大変私自身も残念なんですけれども、5、6年、7、8年この残業について質しているんですけれども、残念ながら平成27年度も残業が増えているのは、大変遺憾なことではないかと思しますので伺います。職員の残業について、時間外勤務の実態、年間の平均時間外勤務時間はどのくらいでしょうか。時間外勤務の上位3名で結構ですから、時間数、所属などをお聞かせください。時間外勤務の縮減施策、たびたび市長も明言してまいりましたけれども、その効果は表れているのでしょうか。22時以降の時間外をなくすというようなことでしたが、けれども実際にはなくなっているのでしょうか。伺います。所属長は職員の時間外勤務の実態をリアルタイムで把握しているのでしょうか。例えば「昨日までは、板垣という職員は月で40時間もこれ以上時間外勤務をさせるわけにはいかないから」例えば「時間外するな」だとかというようなことになっているのかですね。時間外勤務命令というのは本来、事前に出されるべきものだと思いますけれども、残念ながら全国的にみますと、事後が形骸化しているのではないかとされておりまして、これについて伺います。

橋本委員長

千葉職員課長。

千葉職員課長

残業の一人当たりの時間数でございますが、平成27年度におきましては1名あたり年間231時間、月あたり19時間という結果でございます。また、年間の上位3名につきましては、総務部職員課、保健福祉部福祉課、経済部農政課で、それぞれ1,108時間、1,042時間、945時間となっております。縮減対策の結果でございますが、ここ数年年度当初に全庁職員に対し、時間外勤務の縮減に対する方針を通知してございますが、この中で年間の時間数及び先ほど板垣委員がおっしゃいました、22時以降の時間外を避けるようにですとか、休日勤務をした場合は代替の休みを取るようなどを通知しているところでございますが、一部の部署におきましては繁忙期に22時以降の勤務があったのも事実でございます。また、所属長の時間外の実態の把握についてでございますが、時間外勤務命令につきましては原則、事前申請の、事前承認で、事後の確認という流れをとっております。このことから、毎日所属長につきましては各個人が申請します時間外勤務命令簿を必ず時間外勤務があつ

た場合確認しておりますことから、その月の時間数累計については、所属長が把握しているものとなっております。

職員の平均給与でございますが、共済費ですとか、退職手当、組合への負担金を入れなかった場合、一人当たり約 630 万円、退職手当組合ですとか共済等の負担金を含めると約 730 万円程度というふうに捉えております。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

職員給与につきましてはいろいろな計算方法があるかと思っておりますけれども、単純にこの職員費をですね、正職員数で割った値としては 818 万円ぐらいになるんですけどね、これについては、私も昨年、事務事業評価が実態と合っていないんじゃないかということで、質問をいたしましたけれども、やはり事務事業評価においては、この職員人件費 900 万円ということで、計上しているわけですけども、これは合わないんじゃないのでしょうか。今申し上げました、職員費を職員数で割った値もですね、年々だいたい減少してきておりますよね。減ってきているというような状態でこのところ、ずっとその人件費 900 万円というような形での計上はおかしいのではないかと思います。この事務事業評価におきましては、人件費割合もまたおかしなところがあるということで、例えば生ごみ処理だとか、不法投棄だとか、家庭ごみ適正化処理などについて人件費の計上がなされていないのはおかしいというような指摘もいたしました。これらについては改善されていることは評価いたしますけれども、やはり人件費の捉え方についてももう一度再考すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

それから、残業についてですけども、大変残念な結果ですけども、時間外の最高はですね、2012 年度は 1,105 時間だったんですよ 13 年度は 963 時間に減ったんですけども、14 年度は 1,264 時間、これは管理担当すべき職員課ですよ、2 位が 1,219 時間で福祉課、3 位が 1,016 時間で職員課というような状態だったわけですよ。2015 年度も 1 位が職員課の 1,108 時間と、2 位が福祉課の 1,042 時間というように、非常に過労死ラインを超える酷な残業になっていると思うんですが、これら職員のもので、休暇取得状況等についてもどうであったのかお伺いいたします。市役所全体でみると、その年間一人あたり平均残業時間は答弁いただきましたように 231.4 時間だったんですけども、残念ながら前年度と比べますと、若干なりとも増えているということで、残業縮減に歯止めがかかっていないわけですね、ひとりあたり年間 300 時間以上の職場の数も 13 の職場から 15 の職場に増えてね、300 時間以上の人数もですね、84 名から 95 名に増えているといった状態です。近年ワークライフバランス、仕事と生活の調和というようなものが強く叫ばれておりますけれども、このように多く残業している人、月 80 時間以上も残業しているこの職員は、こ

のワークライフバランスが果たして本当に取れているのかどうか見解をお伺いします。

橋本委員長

川村企画財政部次長。

川村企画財政部次長

事務事業評価における人件費の取り扱いですけれども、委員ご指摘のとおり現在 900 万円ということでもいろいろ経年で比較する必要があることから、現在固定しておりましたが、ここ最近のトレンドも踏まえてですね、来年度以降見直しを考えております。

橋本委員長

千葉職員課長。

千葉職員課長

時間外勤務が多い職員の年次休暇の関係でございますが、上位 3 名の有給休暇の取得日数につきましては、それぞれ 3 日、1 日、5 日となっております。委員がおっしゃいました国が提唱しております、ワークライフバランス、これにつきましては個人差があらうかと思っておりますが、土日の休みですとか、祝日等を利用して余暇を楽しむこともできようかと思っておりますが、特にこの上位の職員につきましては、年間を通しますと、土日の勤務も数日あらうかという状況でございますので、縮減の方策の中でもありますとおり、一部の職員に業務が偏らないように、バランスよく業務を今後さらに進めていくよう私も含めまして、各所属長とともに取り組んでいきたいと思っております。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

先ほど申し上げように何年にも渡って、同じような問題を取り上げているんですけども、これは本人はやりたくてやっているような状態ではないと思うんですけども、これはやはりひとえに所属長の責任だと思うんですね。こういうような 1,000 時間を超えるようなですね、残業を強いていると、所属長の責任、トップの市長、副市長をはじめとした市の幹部の責任ですよ。これは強く感じていただきたいわけです。過労死防止法が 2014 年制定されてね、過労死白書が厚生労働省から発表されております。地方公務員でも脳や心臓疾患、過労死の労災認定、申請あるいは受理件数ではなくて認定された件数ですけどね、2013 年度は 16 件、2014 年度 21 件と増えてきているわけです。精神疾患の過労死認定件数も 2013 年 17 件、14 年が 37 件というように増えてきているんですね。過労死

に至らなくても、長期の病気休暇をしなければならなくなった公務員の割合はですね、2014年度2.4%。そして精神的障害による長期休暇公務員の割合は1.2%に及ぶといわれているんですけれども、当市におけるこのような職員の割合人数はどのようになっておりますか。

橋本委員長

千葉職員課長。

千葉職員課長

時間外勤務を原因とします精神疾患はこれまでのところ当市におきましては、発生してないと認識しております。ただ一部の職員の中で精神疾患を患って休職していることはございますが、時間外勤務を多く要する部署ではないところでございます。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

確かに時間外勤務に起因するということは非常に難しいと思うんですけれども、ですからそのような答弁になったと思うんですけれども、平成27年度でも長期の病気休暇の方が、21名いらっしゃる。そのうちの精神疾患で休暇を取られている方が、4名もいらっしゃるということなんですけれども、時間外勤務との関係は全く否定することはできないと思いますし、このような傾向が、全国的な傾向と一致するというようなこと、やはり重く、受け止めて考えていただきたいと思うんです。時間外勤務のこれからの縮減対策を改めてお伺いしますが、例えば鳥取県などではですね、ここにおいて改善提案制度を駆使して5割も削減したとか、あるいは静岡県 の例も紹介されております。これらも厳しく所属長が時間外勤務を制限するというようなこと、あるいはまた、その反動ですね、その悪い例など示されているんですけれども、これ絶対夜22時以降の時間外を認めないからというようなことでばさっと切っちゃうということをやむなく22時以降はサービス残業にせざるを得ないとか。これは悪い例なんですけれども、こんなような形はしてはならないと思いますけれども、ほんとに他の地域でやられている縮減策も、じっくり参考にさせていただいてですね、今後の対策を講じていただきたいと思うんですけれども、改めてお伺いいたします。

橋本委員長

浜田総務部長。

浜田総務部長

板垣委員のご指摘について、総務部長として大変重く受け止めております。私や職員課

長が時間外勤務を減らそうということで、取り組んできてはいるんですが、なかなか減らないというのはご指摘のとおりでございます。最近都庁では20時以降の時間外禁止というようなショック療法と知事は言うておりますけれども、そういうことの実行をやっております。とにかく先ほど言われておりました、例えば22時以降の時間外勤務はさせないとか、必ず時間外勤務の命令は事前に所属長が確認して、事後処理もちゃんとするとか、そういうことから始めて、今年4月から9月までの半年間取り組みましたが、減っているという状況ではないと感じております。そんな中で今職員課長と一緒に所属長を呼びまして、どこに原因があるのかということ調べて、1人に偏っているようなところがある場合、それをうまく平準化できないかということも、含めて取り組んでおります。全国的な統計をみると、長い時間外勤務によって、休職する職員が発生するという状況になっておりますので、今後ともじっくり取り組んでまいりたいと考えております。

橋本委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で公債費、諸支出金、職員費、予備費、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑を終わります。以上で当分科会の審査の全日程を終了いたしました。

お諮りいたします。決算審査特別委員長への審査経過の報告については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

橋本委員長

ご異議なしと認めます。正副委員長に一任と決しました。

なお、総括質疑を行う委員については、通告書を10月21日午後3時までに事務局へ提出を願いたいと存じます。

以上もちまして、決算審査特別委員会総務分科会を閉会いたします。

長時間まことにご苦労さまでした。

13時47分 終了

委員長